

SDGs 宣言書

2024年3月19日
有限会社 坂井工業
代表取締役 坂井 幸正

当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA（計画-実行-評価-改善）サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

人権・労働

取組テーマ：

生産性向上による賃上げを通じた、従業員の働きがいや生活水準向上への寄与

<具体的な取組内容>

- 2024年度中に設備更新を実施し、従業員一人当たりの生産性向上を図る。
- 生産性向上に合わせて賃金のベースアップも実施する。2024年度から長野県最低賃金+30円を実現する。最低賃金の改定があった際も+30円の水準へと引き上げる。

<関連のあるゴール>



環境

取組テーマ：

売上高あたりの電気使用量の削減

<具体的な取組内容>

- 売上高あたりの電気使用量（電気使用量〈単位：kW/h〉÷売上高）を削減する。
2030年目標：0.0029（過去3年平均：0.0032）
- 目標達成のため生産設備の省エネモデルへのシフト、LED化の促進、こまめな節電等を実施する。

<関連のあるゴール>



製品・サービス

取組テーマ：

品質向上・不良発生の削減

<具体的な取組内容>

- 「抜き取り検査」（製造中製品の2-3時間ごとの定期的な確認時間）を設けることで、不良発生を抑制する。
- 5Sの徹底。当社における5Sを社内で明示・共有することで、社員一丸となって取り組むことができるようにする。

<関連のあるゴール>



環境

取組テーマ：

廃プラ再利用の促進

<具体的な取組内容>

- 作成指示書上にて粉碎材（廃プラのリサイクル材）が利用可能な製品については、混入割合の向上を図り、2030年までに混入割合40%（現在25%程度）を目指す。
- 強度やひけ（製品表面の凹み）の発生等、粉碎材利用上の技術面での課題クリアに向けた試行錯誤を重ねる。

<関連のあるゴール>

